

2024年4月12日

受益者の皆様へ

東京海上アセットマネジメント株式会社

信託終了（繰上償還）（決定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊社投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以下の追加型証券投資信託の信託終了（繰上償還）につきましては、基準日とした2024年3月14日時点の受益者の皆様を対象にお知らせを行い、2024年4月10日まで議決権の行使を受付けました。

書面決議の結果および繰上償還について、下記のとおりご案内いたします。

皆様のご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 繰上償還となる投資信託の名称

＜各ファンドが主要投資対象とするマザーファンド＞

※本書面決議手続きにおいて繰上償還の賛否を問う対象とするマザーファンドです。

東京海上・日系事業債マザーファンド（為替ヘッジあり）（以下「マザーファンド」といいます。）

＜受益者様の保有するファンド＞

※マザーファンドが繰上償還となった場合に、各ファンドの受益者による別途の手続きを経ることなく繰上償還となります。

東京海上・厳選資産バランスファンド（毎月決算型）

東京海上・厳選資産バランスファンド（年1回決算型）

（以下「各ファンド」といいます。）

2. 書面決議の結果

本書面決議手続きにおいて繰上償還の賛否を問う対象とするマザーファンドにつき、2024年3月14日時点の受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって**可決**されました。

3. 繰上償還について

上記書面決議の結果、マザーファンドが繰上償還となるため、予定通り **2024年5月9日をもって以下のファンドを繰上償還**させていただきます。

東京海上・厳選資産バランスファンド（毎月決算型）

東京海上・厳選資産バランスファンド（年1回決算型）

なお、償還準備のため、今後すみやかに資金化を図ってまいります。

以上